平成２３年（フ）第７１号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台２丁目５番13―201号
債務者　上堂園　洋
1　決定年月日時　平成23年３月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第４６号
岐阜県多治見市旭ケ丘10丁目２番地の204
債務者　林　　文弘
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第４２号
盛岡市山岸４丁目24番８号　サニーハイツ山岸201号
債務者　大木　健一
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２０８７号
福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈241番地１ボンセジュール田代Ａ201号
債務者　吉武美枝子
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西郷　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５２２号
福岡市中央区高砂２丁目12番13―801号
債務者　石橋　　徹
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川副　正敏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８６号
神奈川県平塚市花水台28番25号
債務者　根本　由夫
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１０２号
神奈川県秦野市南矢名1103番地の１　クリオ東海大学前壱番館806号
債務者　牧之瀬博行
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２５号
福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2038番地15
債務者　河野記代美（旧姓大本）
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第５５１号
愛知県春日井市熊野町694番地３　サンライズ大国屋館春日井参番館902号
債務者　小山　正彦
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　正明
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２号
山形県米沢市丸の内２丁目２番25号　あけぼの小路２階
債務者　皆川　和廣
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第１４号
愛媛県松山市南吉田町328番地５
債務者　橋本　久子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第４６号
群馬県館林市日向町1653番地の２
債務者　大津　　実
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第４７号
群馬県館林市日向町1653番地の２
債務者　大津　　清
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第４８号
群馬県館林市日向町1653番地の２
債務者　大津　セイ
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１９０号
札幌市中央区南11条西12丁目１番１号　ヨネヤハイツ201号
債務者　鈴木美由紀
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　卓人
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部